

令和6年5月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年5月31日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 17名

1番 川田 忠宏	2番 貞廣 誠也	3番 清遠 典子
4番 西笛 勤	5番 岡村 和紀	6番 松本 明広
7番 國澤 剛	8番 高松 勇一	9番 岡村 真吾
10番 山崎 一義	11番 安岡 志乃	12番 都築 直美
13番 筒井 誠	14番 白石 裕二	15番 山本 伸
16番 茂井 雅昭	17番 上杉 卓朗	

4. 欠席委員 0名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 忠

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号28～32）

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 2件

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 1件

議案第4号 非農地証明願 1件

議案第5号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 5 月定例会を開催します。本日の出席委員は 17 名で、欠席委員は 0 名です。出席農業委員 14 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は岡村和紀委員と國澤剛委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 28 番

　　大字和食字毘沙門 甲 5423 番 1、地目は田、面積 2,569 m<sup>2</sup>、甲 5245 番、地目は田、面積 1,630 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R6 年 6 月 22 日から R7 年 6 月 21 日までの 1 年。作付けは水稻、賃借料は 1 俵/10a。

　　受付番号 29 番

　　大字西分字榎田 甲 2100 番 1、地目は田、面積 649 m<sup>2</sup>、甲 2101 番 1、地目は田、面積 219 m<sup>2</sup>、甲 2102 番 1、地目は田、面積 200 m<sup>2</sup>、甲 2103 番 1、地目は田、面積 101 m<sup>2</sup>、甲 2106 番 1、地目は田、面積 874 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R6 年 4 月 17 日から R11 年 4 月 16 日までの 5 年。作付けは水稻。賃借料は 1 俵/年。

　　受付番号 30 番

　　大字馬ノ上字天神分 2327 番 2、地目は田、面積 123 m<sup>2</sup>、2328 番、地目は田、面積 908 m<sup>2</sup>、2334 番、地目は田、面積 1,255 m<sup>2</sup>、大字馬ノ上字上一向 2499 番 1、地目は田、面積 1,972 m<sup>2</sup>、2499 番 2、地目は田、面積 47 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R6 年 6 月 1 日から R7 年 5 月 31 日までの 1 年。作付けは水稻。賃借料は無償。

受付番号 3 1 番

大字馬ノ上字東屋敷 3384 番、地目は田、面積 2,366 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村香南市野市町の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R6 年 6 月 1 日から R16 年 5 月 31 日までの 10 年。作付けは水稻、賃借料は 2.5 俵/年。

受付番号 3 2 番

大字馬ノ上字北久保 1415 番、地目は田、面積 977 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R6 年 6 月 1 日から R7 年 5 月 31 日までの 1 年。作付けは芋、賃借料は無償。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 5 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 2 土地の所在は大字馬ノ上字王子芝 909 番 3、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 33 m<sup>2</sup>。譲渡人は、高知市薊野西町の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、〇〇さん。売買による所有権の移転。

5 月 31 日 (木) に会長、上杉卓朗委員、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

受付番号 3 土地の所在は大字和食字西音太郎 甲 5658 番、台帳地目は田、現況地目は田、面積は 1,416 m<sup>2</sup>。譲渡人は、香川県高松市太田下町の〇〇さん、譲受人は、安芸市赤野の〇〇さん。売買による所有権の移転。

5 月 31 日 (木) に会長、山崎一義委員、西笛勤委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 1 土地の所在は大字馬ノ上字和田 2171 番、地目は田、転用面積は 1,452 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇 さん、芸西村馬ノ上の〇〇 さん、高知市神田の〇〇 さん、香川県高松市伏石町の〇〇 さん。2172 番、地目は田、転用面積は 816 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇 さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇 さん。貸借権の設定。転用目的は、仮設事務所建設等による一時転用。

5 月 31 日 (木) に会長、岡村和紀委員、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 3 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きますして第 4 号議案 非農地証明願について議題とします。

第 4 号議案 非農地証明願について

受付番号 1 申請人は〇〇 さん。土地の所在は大字西分字北屋敷 甲 4374 番 1、台帳地目は畑、現況地目は宅地、転用面積は 118 ㎡。申請理由は、昭和 22 年頃から、耕作の用に供さず、宅地となり、現在に至る。

5 月 31 日（木）に会長、山本伸委員、都築直美委員、事務局にて現地確認。

議 長 それではお謀りします。第 4 号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

（全員賛成）

議 長 それでは第 4 号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きますして第 5 号議案 その他について委員、事務局より何かありませんか。

事務局 その他

・農業委員会最適化活動の令和 5 年度点検について

議 長 他にありませんか。なければ、これで 5 月の定例会を閉会いたします。

（閉会時刻午後 14 時 00 分）

議事録署名委員

岡村 和紀

議事録署名委員

國澤 剛